

21 新規就農・経営継承総合支援事業

【19,347(19,479)百万円】
(平成27年度補正予算との合計 21,655百万円)

対策のポイント

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・我が国農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が66.8歳（平成26年）と高齢化が進展しています。
- ・持続可能な力強い農業を実現するには、青年新規就農者数（定着ベース）を倍増させ、世代間バランスのとれた農業就業構造にしていく必要があります。
- ・新規就農し定着する青年農業者を倍増するため、新規就農のための支援策を総合的に講じる必要があります。

政策目標

新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を40万人に拡大

<主な内容>

1. 青年就農給付金事業

11,614(12,245)百万円
(平成27年度補正予算との合計 13,922百万円)

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者・経営継承者に対して就農前の研修期間（2年以内）及び経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を給付します。

また、新規就農者の地域で孤立しがちな状況等を解消し、確実に定着してもらうための取組（市町村内での相談体制の整備や新規就農者間の交流会の開催）を実施します。

（補助率：定額）
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体

2. 農の雇用事業

7,150(6,734)百万円

青年の農業法人への雇用就農を促進するため、法人が新規就業者に対して実施する実践研修等を支援するとともに、雇用した新規就業者の新たな法人設立・独立に向けた研修を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

3. 新規就農者育成支援事業〔新規〕

583(一)百万円

新規就農者の育成を支援するため、以下の取組を促進します。

- ・経営力・技術力の習得を図る農業教育機関等のレベルアップと、優れた経営感覚を備えた農業経営者の育成のための研修の実施（就農希望者の経営力養成研修や県農大の経営指導力向上研修の実施等）
- ・農業大学校・農業高校の新規学卒者や農業への転職を希望する他産業従事者等を実際の就農に結び付ける取組（就農相談会等の開催）

（補助率：定額、1/2）
事業実施主体：都道府県、民間団体

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6469)]

	就農準備	就農開始		経営確立
		法人正職員としての就農	独立・自営就農	
所得の確保	青年就農給付金 (準備型) 県農業大学校や先進農家・先進農業法人等で研修を受ける場合、原則45歳未満で就農する者に対し、研修期間中について年間150万円を最長2年間給付 ○ 研修終了後1年以内に就農しなかった場合、給付期間の1.5倍(最低2年)以上の就農を継続しない場合は全額返還 ○ 研修終了後1年以内に親元就農する者も対象とするが、5年以内に経営を継承するか又は共同経営者にならない場合は全額返還	法人側に対する 農の雇用事業 - 法人に就職した青年に対する研修経費として法人に対し、年間最大120万円を最長2年間助成 - 雇用した新規就農者の新たな法人設立・独立に向けた研修経費として、法人に対し、年間最大120万円を最長4年間助成 ※3年目以降は最大60万円	青年就農給付金 (経営開始型) 人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の認定新規就農者等に対し、年間最大150万円を最長5年間給付(平成27年度以降の新規給付対象者から、前年の所得に応じて給付金額を変動) ○ 市町村等が適切な就農をしていないと判断した場合は打ち切り ○ 親からの経営継承(親元就農から5年以内)や親の経営から独立した部門経営を行う場合も対象 ○ 農地は親族からの貸借が主であっても対象とするが、5年間の給付期間中に所有権移転しない場合は全額返還	農業法人等の 次世代経営者の育成 (農の雇用事業) 法人等の職員を次世代経営者として育成するための派遣研修の経費として、月最大10万円を最長2年間助成
技術・経営力の習得	農業教育機関等の レベルアップ 就農希望者の経営力養成研修や県農大の経営指導力向上研修の実施等	新規就農者の定着を確実なものにするための取組 市町村内での相談体制の整備、新規就農者間の交流会		トッププロを目指す 経営者育成のための 研修 農業経営者の経営力を高めるための研修の実施
就農定着に向けた諸課題の解決	就農希望者を実際の就農に 結びつける取組 就農相談会等			
機械・施設の導入			青年等就農資金(無利子) 経営体育成支援事業	スーパーL資金

(注) 上記のほか、農地の確保に関し、市町村における人・農地プランへの位置付け、農地中間管理機構の活用等がある。

が新規就農・経営継承総合支援事業で実施する内容